

令和6年度 第1回東大阪市文化財保護審議会 議事録

開催日時	令和6年7月27日(火) 10時から12時
会場	市役所本庁舎 18階 会議室 1・2
出席者	(委員) 櫻井会長、伊達副会長、大脇委員、鈴木委員、有坂委員、高橋委員、藤澤委員
配布資料	令和5年度文化財課事業報告、令和6年度事業計画

令和6年度第1回東大阪市文化財保護審議会を開催。

委員1名が令和5年9月30日をもって解嘱したことに伴い、令和6年7月1日付で建築史が専門の藤澤彰氏を東大阪市文化財保護審議会委員として委嘱したことを報告。

報告案件

《令和5年度文化財課事業》

埋蔵文化財発掘調査事業、整備事業(鴻池新田会所、新博物館、デジタルアーカイブ、河内寺廃寺跡史跡公園、日下貝塚買い上げ事業)、古文書調査整理事業等、主な事業について報告。質疑応答。

【埋蔵文化財発掘調査事業について】

《会長》

令和5年度の国庫補助事業による緊急調査、民間の原因者負担による緊急調査の中で、主要な調査の詳細や補足、新たに出てきた成果を説明いただきたい。

《事務局》

主要な調査としては、国庫補助事業による緊急調査で実施した五合田遺跡第9次調査と縄手遺跡第25次調査の2件がある。調査成果として、五合田遺跡では古墳時代の柱穴や土坑を検出している。縄手遺跡では遺構自体は検出されなかったが、縄文時代から古墳時代にかけての土師器や須恵器、縄文土器などを含む遺物包含層を検出した。

《委員》

民間の原因者負担による主な調査はどうか。

《事務局》

民間の原因者負担による主な調査としては、山畑古墳群35次調査があげられる。未発見の古墳の周濠を検出した。まだ報告書作成中で、検討段階ではあるが、江戸時代の絵図に描かれていた鬼塚という双円墳の可能性があり、もしそうならば貴重な成果だと考える。

【国史跡・日下貝塚(以下「日下貝塚」)について】

《委員》

日下貝塚には調査中に一度現場に行ったことがあるが、かなり広い面積の遺跡であった。その調査でどの辺りを、どういった性格のところを掘ったのか。将来、どの辺りを掘るのか、見通しがあれば知りたい。

《事務局》

日下遺跡という縄文時代から古墳時代にかけての複合遺跡である。日下遺跡は生駒山から西に流れる日下川が形成する扇状地末端の微高地に位置し、微高地南側の日下川との傾斜面に貝塚があったとされる。貝塚部分が史跡日下貝塚として指定されているが、指定時は畑で、周辺の調査状況からおそらく貝塚が残っていると考えられる範囲が緊急で指定されたため、実際のところ指定地は調査がされていない。令和 6 年 3 月に調査した地点の南側で、昭和 35,39,41 年に帝塚山大学が微高地の南側傾斜面を発掘調査し、古墳時代の埋葬された馬や縄文時代の土坑墓が貝層中で発見された。そこより一段上がった 2 メートルほど高い台地上の史跡地で今回発掘をしたため、貝層が検出された傾斜面での調査の層序との対応関係が今回の調査では全く見られなかった。縄文～中世の遺物を多く含む中世の整地層と、その下層に流路跡を数条検出したが、その流路がいつ形成されたものかは、遺物が全く含まれていなかったため、わからない。ごく少量炭化物が砂に混入していたので、年代測定をして検討する予定である。

今後の見通しとしては、帝塚山大学で掘った貝層が検出された層序と今回調査した地点の層序がどう対応していくのか、断絶があるためその間の土地を掘ってそこを確認していく必要がある。その間の土地は指定されているが公有化されていないため、買い上げ後に発掘調査により対応関係を見ていく。

《委員》

日下貝塚について、学史的に有名で大規模な貝塚は近畿地方では珍しい。全体が史跡として指定されておらず、将来的に全域を史跡にできる計画を立案する必要がある。

今のような、市有地のところを掘るだけではそれは実現できないため、縄文時代の貝塚、動物骨の専門の方にも参加いただき、委員会を作り、将来的に日下貝塚を東大阪市でどこまで保存できるのか、そのような案を作成する必要がある。

私の感覚では、今回掘ったところは、あんまり遺構のないところと考える。住宅が建っているところもいずれ空き家になるため、全体を見通したうえで、上手に計画を立てていただければと思う。

《会長》

国の史跡である日下貝塚について、専門委員会を作るべきではないか。三内丸山遺跡も委員会を作り計画をたて、今の姿になっている。重要な遺跡については計画立案が大事だと考える。

《委員》

報告書の 9 ページの 5)に記載されている日下貝塚買い上げ事業の内容確認調査の実施というのは、報告書の 4 ページの(3)の内容か。

《事務局》

はい。予算的には、埋蔵文化財発掘調査事業の予算で実施していたため、前半で説明させていただいた。

【古文書調査整理事業について】

《委員》

どの文書をデジタル化の候補に挙げているかなどの選択基準、デジタル化後の保存利用、管理のイメージを知りたい。

《事務局》

デジタル化の基準については、どの文書を調査するか、専門職のほうで東大阪の古文書研究につながる文書をピックアップして選定している。デジタル化だけでなく、選定した文書について、目録採録、目録入力、デジタル化を一連で行っている。

デジタル撮影は専門職が行う分もあるが、委託業者が撮影したデータは DVD で納品してもらい、別にハードディスクに保存している。

《委員》

それは将来的には公開を視野に入れているのか。

《事務局》

現状は、保存のみで考えている。

《委員》

古文書の現物はどこで保管されているのか。

《事務局》

現物は、瓢箪山にある東部地域仮設庁舎(1階は四条図書館)4階の旧市史史料室に保管している。

《委員》

研究者からの閲覧希望があれば見られるのか。

《事務局》

事前にご連絡いただき、専門職との調整をして現地にて見ていただくことになる。

《会長》

東大阪市にとって重要な史料リストはあるのか。

《事務局》

寄贈・寄託された文書が119件あり、一覧表にしている。

《会長》

何が重要でそうでないかを判別する材料として、委員にリストを渡しておく方が良い。

【デジタルアーカイブ整備事業について】

《委員》

デジタルアーカイブについて、スタートから力を入れている印象。そこで、どれくらいのアクセス数を目指し、どれくらいの点数で内容の充実を図るのかというあたりで、アクセス数の把握、外部からどんな種類の問い合わせが増えているのかを知りたい。

《事務局》

4月から始まり、現時点では小、中学校で活用されている。閲覧数を取り始めており、万単位でのページビューが確保できている。一回見て終わりではなく、学校の単元に取り入れていただき、それぞれの学年でデジタルアーカイブを取り入れていただきたいと考えている。

本日から実施している学校教職員向けデジタルアーカイブにかかるアンケートを踏まえ、学校で使いやすいアイテムを優先的に載せていこうと考えている。

夏から秋以降にかけて第2弾のデジタルアーカイブ化の作業に入るにあたり、学校現場の意見を活用して、反映させていくよう進めている。

《委員》

デジタルアーカイブを公開したことで、外部からの問い合わせは増えたのか。

《事務局》

そのような問い合わせは多くはない。

デジタル化して終わりというわけではなく、たとえば学芸員が学校での出前授業や市民向けの講座をする際に、デジタルアーカイブを活用し、(ジャパンサーチに連動している)様々な資料をデジタルにみることで、研究や関心を深めていただくきっかけにしたいと考えている。いろんなニーズを聞きながら、テーマが偏らないように追加する点数を増やしていきたいと考えている。

《委員》

開始直後でコンテンツの偏りが見受けられる。キッズはくぶつかんのような子ども向けだけでなく、一般の方が閲覧することも考慮し、全体のバランスも必要になる。

スマートフォンになると、データが重くなり、動かない。繊細過ぎて3Dがすぐに回りすぎることもあるので、より多面的に考え、使いやすくしていただきたいと考える。

【各事業について】

《委員》

各事業がどれくらいの規模で行われているか。予算書も事業費の金額も示されていないが、意図的なものなのか。説明いただきたい。日下貝塚の本調査の発掘、古文書の整理がどのくらいの事業費でやっているのか。文化財に係る事業費はどれくらいなのか。

《事務局》

意図的に金額を表示していないわけではないが、次回より記載する。

《事務局》

昨年度までは、指定文化財の補助金については予算額と執行額を示していたが、次回からはさらに他事業の規模感がわかるような報告書にしたいと思う。

《会長》

鴻池新田会所の整備事業について、屋敷蔵の揚屋工事の見学の案内が審議委員にあったが、藤澤委員にもみてもらい、ご意見いただくのはどうか。

また、鴻池新田会所の植生について、明治以前の植生についてどのような植物があったのかわかるのか、資料の有無はどうか。

《事務局》

鴻池新田会所について、嘉永の地図があり弁天池の配置や弁天様の祠の位置について記載があるが、植生についての記載がない。

昭和 40 数年に重森三玲監修の庭園の体系の中に、鴻池の植生の記載があり、それをベースに現在の鴻池の植生と比較することが現状できている。5, 60 年前の話のため近世の植生がどうであるかは文書史料からは読みとれていない。

《会長》

新田会所の図面がいくつかあるのではないかと。図面から構成等読み取れることもある。八尾市にあった安中新田会所のようなモデルがあるから、そういうフォローが必要なのではないかと。

《委員》

以前新田会所の見学に行き、見学後に庭園を拝見したが、中庭の大木はかなり痛んでおり、植物の情報が少ないのと、当時の呼称なども調査研究されていないのが現状である。

分類学は私の専門外だが、今携わっている森野旧薬園の植物も、断片的な情報はあっても文書系はない。他分野の先生方の知恵をつないで読み解いているのが現状である。

鴻池新田会所は広大な敷地できれいに整備されつつあるため、今から庭園サイドも管理しておいた方がいいのでは。なにかあってから審議会に相談が来ることが多いので、早めに庭園の管理に取り掛かってもらいたい。植物分類関係の先生でないと植物についてわかりにくいので、ご配慮いただけると助かる。

《令和 6 年度事業計画》

指定文化財保存事業、埋蔵文化財発掘調査事業、鴻池新田会所整備事業、指定管理関係等、主な事業について報告。質疑応答。

【美術工芸について】

《委員》

事業計画のなかで美術工芸の分野が抜けている。説明を足していただきたい。

《事務局》

東大阪市が所有する指定文化財で旧阿弥陀院阿弥陀如来坐像という美術工芸品の修理について、昨年度、住友財団文化財維持・修復事業助成金が採択され、6,7 年の 2 か年計画で修理事業を実施しているが、その事業の記載を失念していた。

《会長》

そのようなことは今後気を付けていただきたい。

【指定管理について】

《委員》

旧河澄家の指定管理者である株式会社アスウェルはどのようなところを管理しているのか。

《事務局》

アスウェルについては、旧河澄家の指定管理を始めて9年目の実績があり、更新して2期目となる。

事業内容としては、学芸員を配置し、建造物の保安全管理、座敷を使ったイベントの開催、地域の団体と連携した展示や旧河澄家とつながりのある上田秋成にまつわる展示、民具を中心とした展示を指定管理として委託している。

《委員》

敷地の中にある建物管理、庭園等も生かすイベントを提案、企画している会社なのか。

《事務局》

それだけでなく、本業はビル管理、施設管理であるが、会社の方針として文化財の管理も積極的に注力している。他市の事例も含め、比較の実績のある会社である。

《委員》

他の指定管理施設について、イベントなどの集客に関しては上手であるが、植栽に関してかなり手が抜かれている施設もある。そこも踏まえ、植栽に関して配慮いただきたい。

【デジタルアーカイブについて】

《委員》

子どもを対象にすることは非常にいいアイデアで、子どもたちが市に興味を持ち、自分でやりたいと思うことは重要である。

コンテンツの内容に関して、今の子どもたちはゲームやリアルな世界に目が肥えているため、リピーターを作るの難しいと感じているが、その工夫は何かしているのか

《事務局》

たとえばゲームやメタバースに寄るのもありだとは思いますが、日々進化の続けるゲーム業界には勝てるものではない。目の肥えている子どもたちに見せても、すぐに飽きられてしまうと考えている。そのため、デジタルアーカイブの強みである高精彩で見ると、普段見られない角度から見るというところから子どもならではの発見があると考えている。

先日も文化財課で出前授業を行い、デジタルアーカイブを利用した授業を行ったところ、子どもたちから鋭い指摘があった。実物資料のいいところ、デジタルアーカイブのいいところを対比しながら、子どもたちに、デジタルは肉眼を越えるという印象を付ける。子どもたちに見た印象は強く残ると考え、将来的に歴史好きや日本の文化、文化財に興味を持てるような子どもをつくる基礎になると考えているため、教育現場とその点を中心に意見交換していく。ゲームに寄るとするのは本流ではないと考えている。

《委員》

そういう意図ではなく、ゲームのようにする発注はお金がかかる。そうではなく、先生と市の関係者でそのような事業をしているということか。

《事務局》

あまりお金をかけずに、たくさんの点数を載せることに注力したい。分野を広く、様々な文化財資源をデジタル化していくことで普段見られないものを見られる機会を作りたい。

【その他案件】

【新博物館準備室設置についての意見具申書の提出について】

《委員》

前回の審議会で、新博物館の準備室を作った方がいいということで、会長が意見具申書を市長に提出されたが、その回答はどうなっているのか。

《事務局》

会長に保護審議会で具申していただき、市長との面談で準備室、新博物館の必要性も話していただいた。準備室がほしいところはあるが、現状、準備室設置には至っていない。文化財課の中でこの事業をしながら、保護審議会から鈴木委員に新博物館整備基本計画審議会会長として参画していただき、文化財課で新博物館の整備事業を進めていくことになる。

《事務局》

準備室の設置の要望を続けている。組織を別に作ることはできなかったが、会長が市長に直接お話ししていただいたことで、この4月に事務職2名職員増という形で事務のバランス取ることができた。

【新博物館整備基本計画審議会について】

新博物館整備基本計画審議会の委員構成、進捗について説明する。第1回審議会(令和5年11月)、第2回審議会(令和6年2月)、第3回審議会(令和6年5月)を開催。

《委員》

新博物館の予定地の調査で、弥生時代の合口甕棺が発掘されたが、どれくらいの大きさか。大人が入れるくらいなのか。

《事務局》

入れる。胴部最大径で50cm以上ある。

《委員》

調査面積を見ると、24.26㎡とそんなに広くない面積で出てきた。文化財保護審議委員会で埋蔵文化財を長くしてきた人間から言うと、ここに博物館を建てていいのか。すごく重要な発見につながるのではないか。

今回はたまたま1基しかでていないが、弥生時代ではもともと墓地にあたる場所と考えられる。墓地は並んでいるため1基では済まない。今回どこを掘って、今の埋蔵文化財センターが

どうやって建て、新たな博物館がどう建てるのかわからないが、本当にここに博物館を建てていいのか。

例えば、予定地全面発掘をして、三内丸山遺跡、吉野ヶ里遺跡のようなものが出てきたとき、建てられない想定もでてくるのではないか。

《委員》

遺物が出てくれば、現在、検討中の基本計画が変更となる場合もあるが、発掘してみないとわからないことも多いので、現段階で作れる計画を進めるとよい。

《会長》

今ある建物は敷地の面積の何パーセントくらい占めているのか。その下の遺跡は壊れていますよね？

《委員》

今建物が建っていても、全部地下室があるわけではないから基礎の間には残っている。そんなに深くまで基礎が入っていないから、今の埋蔵文化財センターの建物の下も、新博物館を建てるなら発掘しなければならぬ。

《会長》

先のことになるため、議論はできないが、基本は掘るといことが大事。

《委員》

遺構が出た時が決断の時だと思う。

《委員》

東大阪市の所蔵品は、よそに比べて大変質の高いものが多く、誇るべきである。

たとえば河内木綿の一括保存。活用されたことがほとんどない。ほかにも仏像等も休眠状態にあり、指定管理者という制度で考古関係の学芸員が展示品を扱っていたので、専門外は触れないでおこうという傾向があったと聞いている。そのため、民俗専門の先生も所蔵品を見ていただき、博物館の展示品として活用できるような方法を見出していただければと思う。

遺物保管庫で目撃したが、河内平野の川の改修で新田開発があり、農耕用具が大量に出てきた。先輩方の努力で、かなりのコレクションがあるようだった。そのような大量の民具を博物館の展示資料として活用していただきたいが、現状だと、土の付着等で収蔵庫にも入れられない。どのような展示を考えているか、民俗の先生も脇から、博物館を応援していただいて、資料の活用等、ぜひアイデアを事務局側に提示していただければ、もっと面白い博物館になると思っている。

今日の埋蔵文化財関係の保存行政では、土地の現状変更を受理する場合、その土地の遺跡の性格に応じて、発掘調査して記録保存する処置が取られる場合が多い。東大阪市においても同様であり、多くの記録保存が実施され、発掘図面・写真(フィルムと紙焼き写真)・現場の野帳等が作成され、遺物収蔵庫等で整理・管理されて来たと思う。しかし、今回の新博物館の準

備のためにこれらを移動させる必要があり、いわゆる引越をしたわけなのだが、その現状をみると、これらの図面・写真・野帳等が一見散乱したかのような状態で保管されているのは憂慮すべき事態である。本来ならば、それぞれ年度ごとに箱詰めして整理・移動すべきであったと思う。現状では、元のように整理・保管するのはかなりの時間を要すると思う。このような事態に陥ったことは東大阪市にとって大きな問題であることを、ここに報告したい。

また質問事項として、これらの記録保存用の発掘記録資料は、時限付き保存なのか、永久保存なのかを問いたい。今後の管理方法について当審議会から指導する必要があると思う。

なお遺物収蔵庫に保管される発掘品の中には人骨がコンテナに数多く保管された状態にある。新博物館を構想する機会に、これらの保管方法についても検討する必要があると思う。繰り返すが、このような現状について、当審議会において認識しておくべきことと思う。

《会長》

一度にすべてはできないが、できることから最高の力を出していただきたい。

《委員》

図面、写真、野帳類は永久保存で、耐震耐火の施設をつくって、何百年も保存できるような体制を作らなければならない。フィルムは劣化するし、カラー写真も退色するため、何年かのサイクルで色の補正が必要になる。

それと、報告書の一部が未刊である。早急に一覧表を作った方が良い。どれが出ていないか、それを作るにはどれだけかかるのか、などを出している市もある。

《会長》

博物館整備が忙しくて報告書が疎かになるのは別の話であり、きちんとしていただきたい。

令和6年度の事業計画の中に、市指定の項目が必要である。市指定は、委員の先生方にある程度のご意見を頂戴する必要がある。いろんな問題があるため、ただ載せるだけでなく問題をちゃんと取り上げていただきたい。

ほかに事業計画についてもなにかありますか？

ないようなので、これで終わらせていただきます。

《事務局》

それでは令和6年度東大阪市文化財保護審議会を終了したいと思います。

本日は貴重なご助言をいただきまして、ありがとうございました。今後文化財行政にしっかり反映させてまいりたいと思います。本日は、ありがとうございました。